

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月11日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横井 正道
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 宮崎 洋行
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	チャイナ龍翔
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年1月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

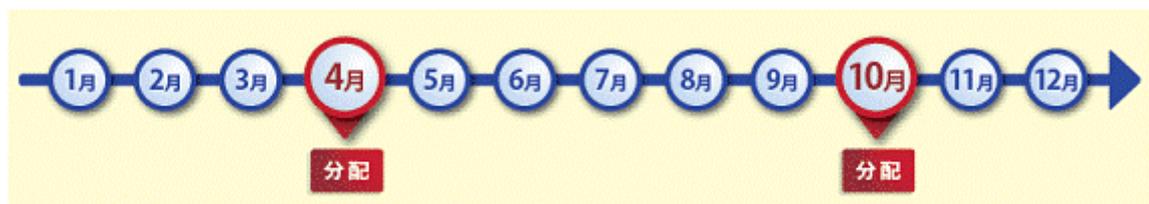
ファンドの特色

(以下略)

3 毎決算時に、原則として収益の分配を目指します。

(以下略)

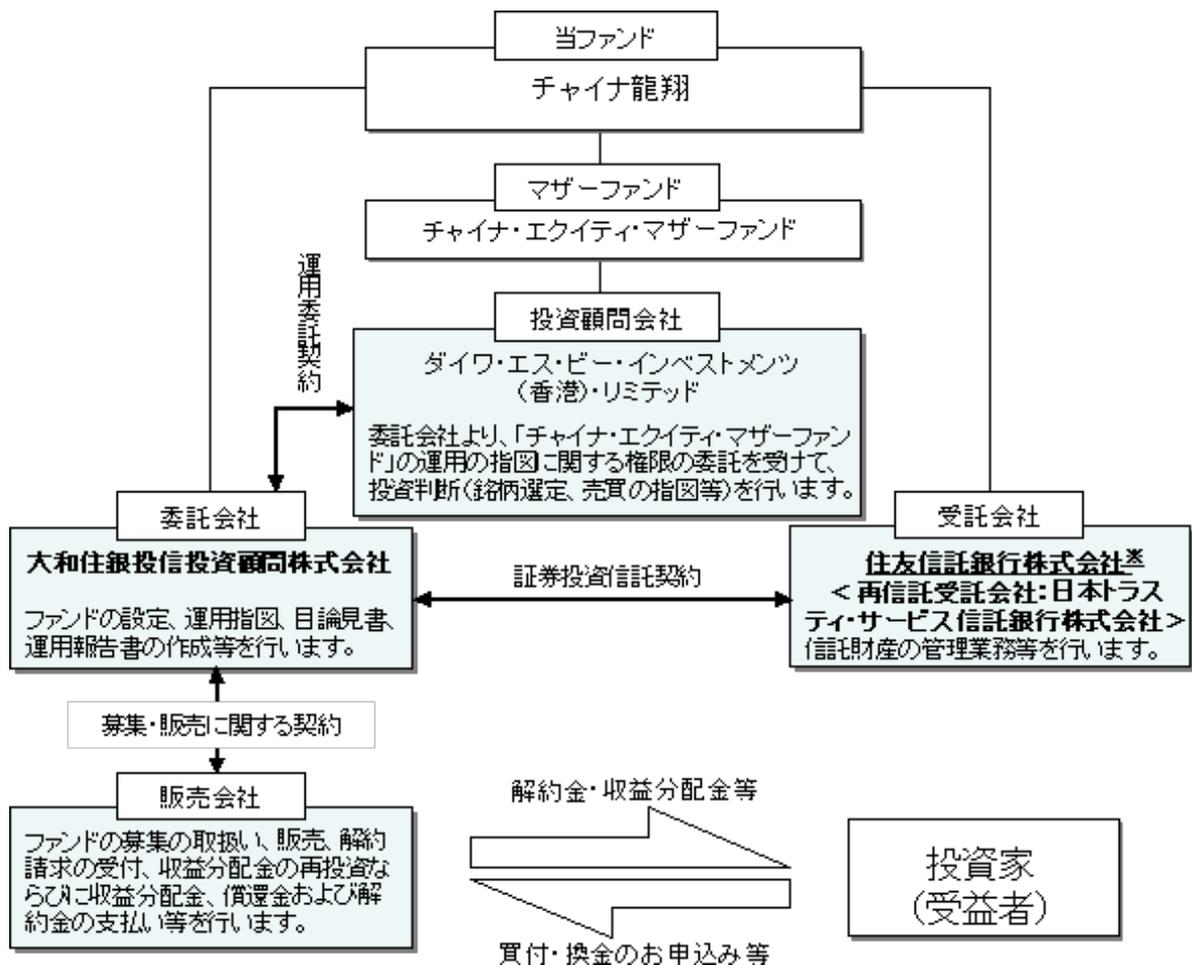
収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(以下略)

(3)ファンドの仕組み



住友信託銀行株式会社は、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。本書において、以下同じです。

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要
(以下略)

委託会社等の概況（平成23年11月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(1)ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

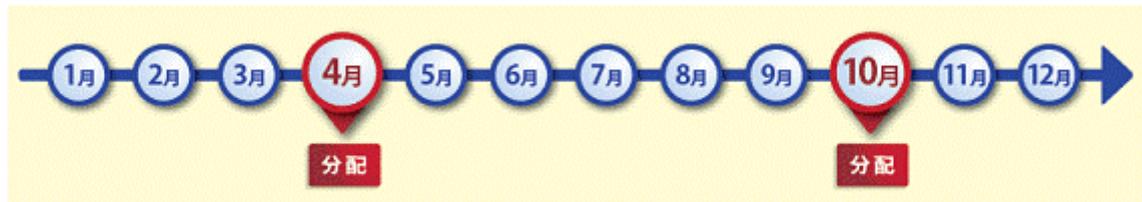
ファンドの特色

(以下略)

3 毎決算時に、原則として収益の分配を目指します。

(以下略)

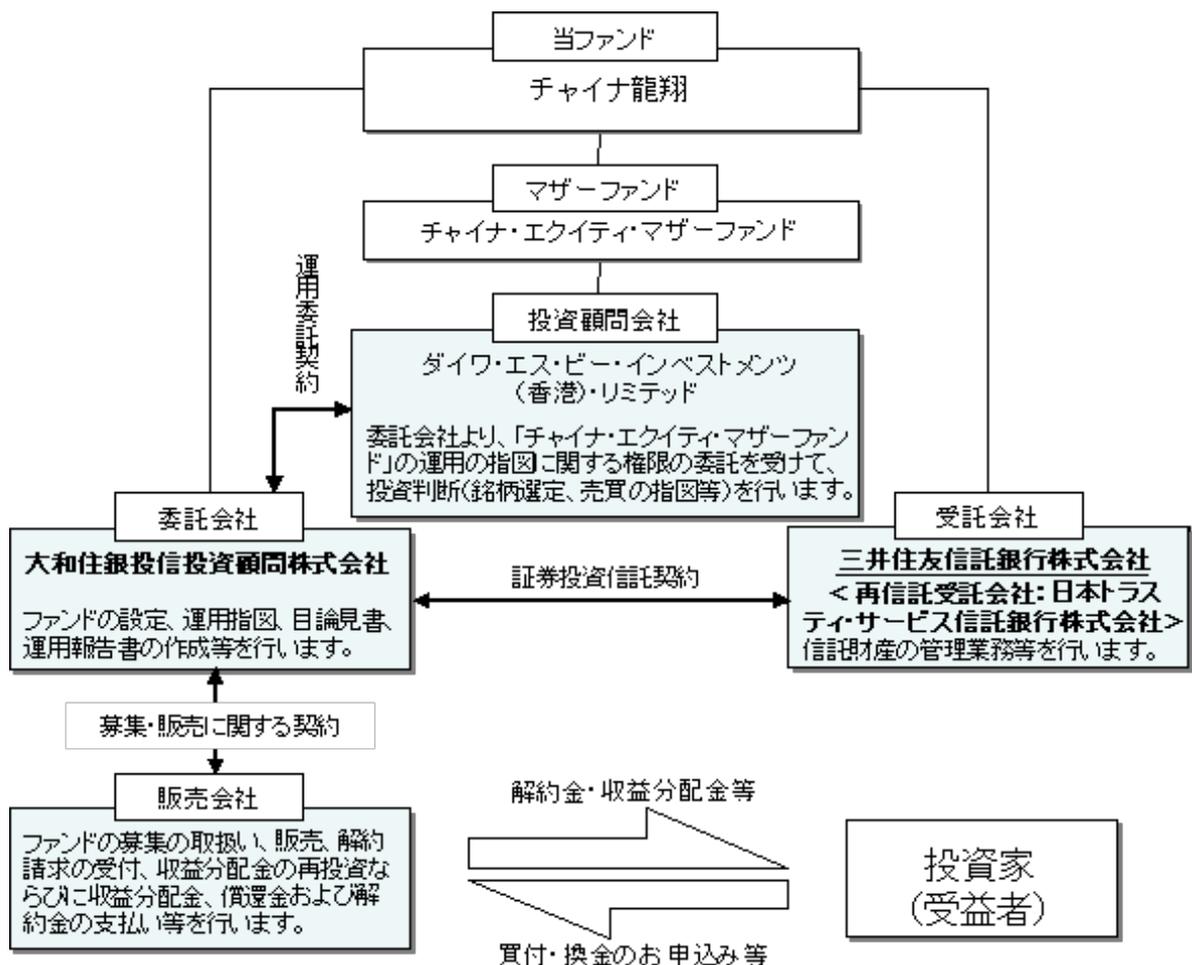
収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(以下略)

(3)ファンドの仕組み



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

(以下略)

委託会社等の概況（平成24年5月末現在）

（以下略）

<訂正後>

(2)投資対象

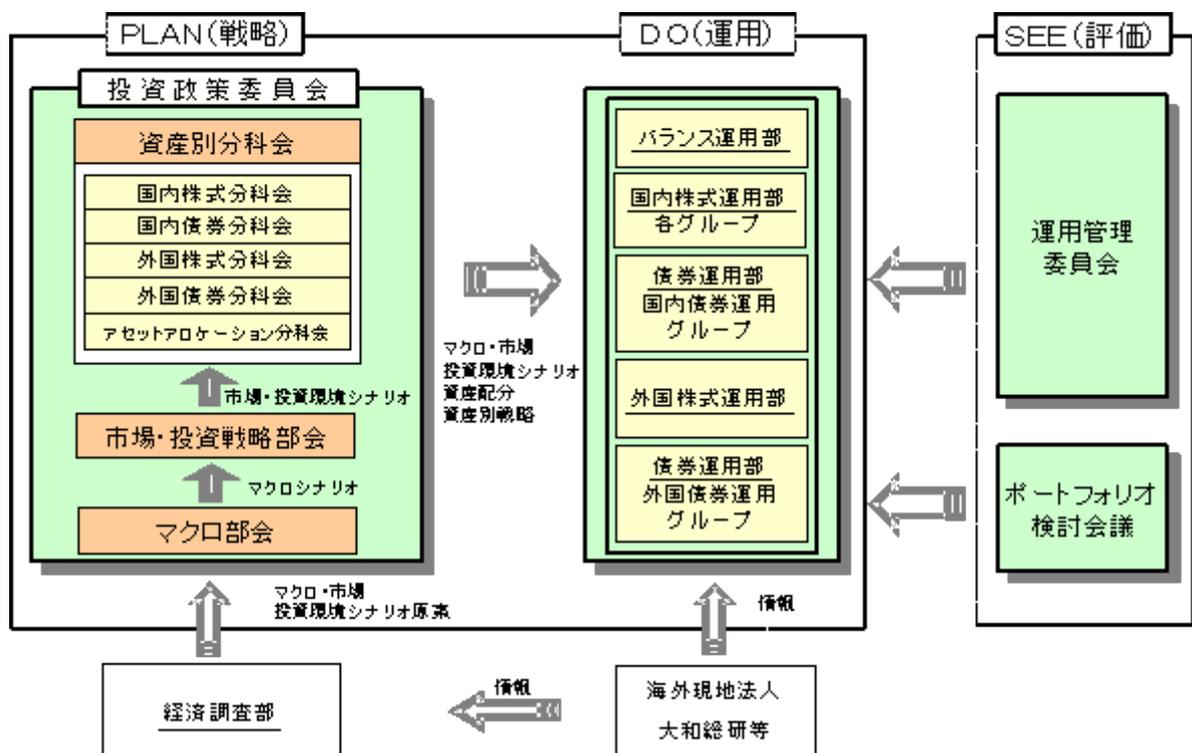
(以下略)

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたチャイナ・エクイティ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(以下略)

(3)運用体制



* 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成24年5月末現在で約100名です。

(以下略)

3 投資リスク

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

<その他の留意点>

(1) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(2) 繰上償還について

（以下略）

<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (8名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

（以下略）

<訂正後>

<その他の留意点>

(1)収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2)繰上償還について

(以下略)

<リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (24名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (10名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

(以下略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・ 収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として下記の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・ 解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として下記の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、下記の税率で源泉徴収されます。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

- 追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。
- 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金支払いコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照）。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 投資状況

（平成24年5月末現在）

チャイナ龍翔

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （チャイナ・エクイティ・マザーファンド）	日本	2,761,860,826	100.34%
純資産総額		2,752,541,266	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

（平成24年5月末現在）

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	中国	1,296,658,984	45.89%
	香港	575,899,015	20.38%
	ケイマン諸島	383,830,366	13.58%
	バミューダ	218,766,136	7.74%
	韓国	106,284,531	3.76%
	台湾	70,756,404	2.50%
	シンガポール	24,399,512	0.86%
	マン島	9,178,500	0.32%
投資信託受益証券	香港	34,462,720	1.22%
純資産総額		2,825,613,307	-

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成24年5月末現在）

イ．主要銘柄の明細

チャイナ龍翔

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	チャイナ・エクイティ・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	6,518,434,805	0.4688 3,056,480,597	0.4237 2,761,860,826	- -	100.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	4,620,000	51 236,051,677	47 218,267,280	- -	7.72%
2	CHINA MOBILE LTD 香港	株式 電気通信サー ビス	268,000	849 227,632,768	804 215,515,952	- -	7.63%
3	CHINA CONSTRUCTION BANK-H 中国	株式 銀行	3,088,100	60 186,995,572	53 164,719,254	- -	5.83%
4	CNOOC LTD 香港	株式 エネルギー	1,080,000	158 171,175,680	144 155,813,760	- -	5.51%
5	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 ソフトウェア ・サービス	48,000	2,245 107,777,280	2,188 105,046,272	- -	3.72%
6	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H 中国	株式 エネルギー	1,280,000	83 107,289,600	71 91,683,840	- -	3.24%
7	PETROCHINA CO LTD-H 中国	株式 エネルギー	880,000	110 97,097,088	100 88,335,104	- -	3.13%
8	PING AN INSURANCE CO-H 中国	株式 保険	138,000	600 82,933,032	586 80,900,016	- -	2.86%
9	BANK OF CHINA LTD - H 中国	株式 銀行	2,380,000	31 75,685,904	29 71,091,552	- -	2.52%
10	CHINA TELECOM CORP LTD 中国	株式 電気通信サー ビス	1,800,000	41 75,079,018	36 66,385,440	- -	2.35%
11	LENOVO GROUP LTD 香港	株式 テクノロジー ・ハードウェ アおよび機器	920,000	73 67,882,760	66 61,411,104	- -	2.17%
12	ZTE CORP-H 中国	株式 テクノロジー ・ハードウェ アおよび機器	380,000	202 76,990,989	155 59,224,672	- -	2.10%
13	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H 中国	株式 エネルギー	200,000	332 66,548,000	289 57,810,400	- -	2.05%
14	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST 香港	株式 不動産	327,600	161 52,921,814	172 56,383,367	- -	2.00%
15	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H 中国	株式 素材	560,000	122 68,844,160	95 53,311,552	- -	1.89%
16	CHINA MERCHANTS BANK - H 中国	株式 銀行	349,901	158 55,386,809	150 52,756,113	- -	1.87%
17	CHINA RESOURCES CEMENT ケイマン諸島	株式 素材	880,000	62 55,343,552	58 51,409,600	- -	1.82%
18	HENGAN INTL GROUP CO LTD ケイマン諸島	株式 家庭用品・ パーソナル用 品	68,000	815 55,477,664	755 51,401,472	- -	1.82%
19	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD バミューダ	株式 エネルギー	380,000	141 53,896,768	132 50,422,048	- -	1.78%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
20	CHINA RESOURCES LAND LTD ケイマン諸島	株式 不動産	300,000	142 42,672,000	152 45,780,960	- -	1.62%
21	CHINA RESOURCES GAS GROUP LT パミュダ	株式 公益事業	300,000	152 45,659,040	147 44,256,960	- -	1.57%
22	SAMSUNG ELECTRONICS 韓国	株式 半導体・半導 体製造装置	480	87,705 42,098,832	82,019 39,369,312	- -	1.39%
23	CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS ケイマン諸島	株式 食品・飲料・ タバコ	2,000,000	22 45,720,000	19 39,014,400	- -	1.38%
24	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD-H 中国	株式 資本財	300,000	107 32,138,407	116 35,052,000	- -	1.24%
25	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTI パミュダ	株式 自動車・自動 車部品	440,000	83 36,612,576	78 34,600,896	- -	1.22%
26	ISHARES FTSE A50 CHINA INDEX ETF 香港	投資信託受益 証券 -	320,000	109.1184 34,917,888	107.6960 34,462,720	- -	1.22%
27	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS ケイマン諸島	株式 小売	260,000	142 37,140,896	129 33,601,152	- -	1.19%
28	CHINA LIFE INSURANCE CO-H 中国	株式 保険	180,000	203 36,576,000	185 33,393,888	- -	1.18%
29	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS 香港	株式 公益事業	220,000	137 30,219,904	139 30,666,944	- -	1.09%
30	HYUNDAI MOTOR CO LTD 韓国	株式 自動車・自動 車部品	1,830	17,460 31,953,447	16,256 29,749,761	- -	1.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

チャイナ龍翔

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.34%
合計	100.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

種類別	投資比率
株式	95.31%
投資信託受益証券	1.22%
合計	96.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

チャイナ龍翔
該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>
チャイナ・エクイティ・マザーファンド

業種別	投資比率
(海外)	
銀行	19.15%
エネルギー	17.30%
電気通信サービス	10.62%
保険	6.03%
素材	5.91%
不動産	5.52%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.22%
ソフトウェア・サービス	3.72%
資本財	3.27%
公益事業	2.96%
自動車・自動車部品	2.87%
小売	2.46%
半導体・半導体製造装置	2.37%
食品・飲料・タバコ	2.24%
家庭用品・パーソナル用品	1.82%
運輸	1.41%
各種金融	1.29%
耐久消費財・アパレル	0.67%
消費者サービス	0.50%
小計	95.31%
合計	95.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

(平成24年5月末現在)

チャイナ龍翔

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成24年5月末現在）

チャイナ龍翔

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
チャイナ・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

チャイナ龍翔

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年12月6日）	16,184	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成20年4月11日）	12,799	-	0.6804	-
第2計算期間末 （平成20年10月14日）	6,557	-	0.3835	-
第3計算期間末 （平成21年4月13日）	6,824	-	0.4085	-
第4計算期間末 （平成21年10月13日）	8,445	-	0.5261	-
第5計算期間末 （平成22年4月12日）	8,210	-	0.5841	-
第6計算期間末 （平成22年10月12日）	6,462	-	0.5387	-
第7計算期間末 （平成23年4月11日）	5,809	-	0.5746	-
平成23年6月末日	4,634	-	0.5049	-
平成23年7月末日	4,430	-	0.4974	-
平成23年8月末日	3,727	-	0.4287	-
平成23年9月末日	3,188	-	0.3764	-
第8計算期間末 （平成23年10月11日）	3,069	-	0.3657	-
平成23年10月末日	3,493	-	0.4235	-
平成23年11月末日	3,155	-	0.3928	-
平成23年12月末日	3,028	-	0.3880	-
平成24年1月末日	3,144	-	0.4106	-
平成24年2月末日	3,449	-	0.4618	-
平成24年3月末日	3,236	-	0.4421	-
第9計算期間末 （平成24年4月11日）	3,166	-	0.4350	-
平成24年4月末日	3,192	-	0.4450	-
平成24年5月末日	2,752	-	0.3921	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

チャイナ龍翔

該当事項はありません。

収益率の推移

チャイナ龍翔

期間	収益率
第1期（平成19年12月6日～平成20年4月11日）	32.0%
第2期（平成20年4月12日～平成20年10月14日）	43.6%
第3期（平成20年10月15日～平成21年4月13日）	6.5%
第4期（平成21年4月14日～平成21年10月13日）	28.8%
第5期（平成21年10月14日～平成22年4月12日）	11.0%
第6期（平成22年4月13日～平成22年10月12日）	7.8%
第7期（平成22年10月13日～平成23年4月11日）	6.7%
第8期（平成23年4月12日～平成23年10月11日）	36.4%
第9期（平成23年10月12日～平成24年4月11日）	18.9%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

（参考情報）

2012年5月31日現在

基準価額・純資産の推移（設定日～2012年5月31日）



*基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

2012年 4月	0円
2011年 10月	0円
2011年 4月	0円
2010年 10月	0円
2010年 4月	0円
設定来累計	0円

*分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
チャイナ・エクイティ・マザーファンド	100.3%

■参考情報

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

上位10銘柄

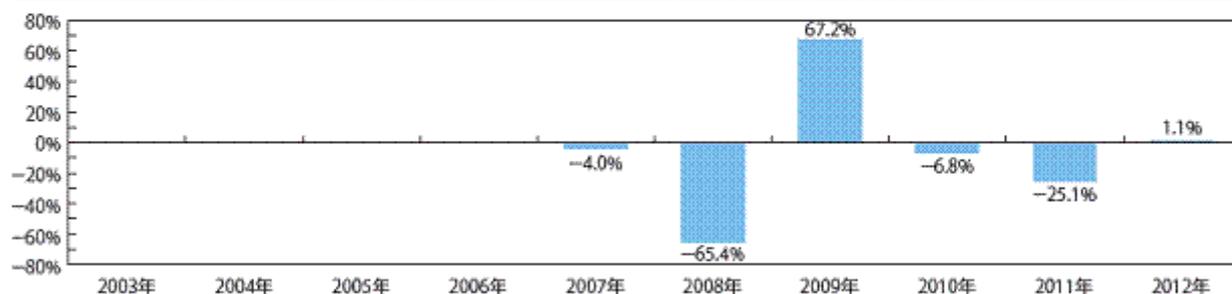
	投資銘柄	業種	投資比率
1	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	7.7%
2	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	7.6%
3	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	5.8%
4	CNOOC LTD	エネルギー	5.5%
5	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	3.7%
6	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	3.2%
7	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	3.1%
8	PING AN INSURANCE CO-H	保険	2.9%
9	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	2.5%
10	CHINA TELECOM CORP LTD	電気通信サービス	2.3%

上位10業種

	業種	投資比率
1	銀行	19.1%
2	エネルギー	17.3%
3	電気通信サービス	10.6%
4	保険	6.0%
5	素材	5.9%
6	不動産	5.5%
7	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.2%
8	ソフトウェア・サービス	3.7%
9	資本財	3.3%
10	公益事業	3.0%

*投資比率は全て純資産総額対比 *業種は世界産業分類基準(GICS)

年間収益率の推移



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2007年は当初設定日(2007年12月6日)から年末までの収益率、2012年は5月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

(4) 設定及び解約の実績

チャイナ龍翔		
期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年12月6日～平成20年4月11日）	20,487,450,589	1,676,350,934
第2期（平成20年4月12日～平成20年10月14日）	655,985,823	2,370,907,976
第3期（平成20年10月15日～平成21年4月13日）	690,451,341	1,079,340,931
第4期（平成21年4月14日～平成21年10月13日）	630,992,858	1,285,852,952
第5期（平成21年10月14日～平成22年4月12日）	92,165,631	2,087,406,907
第6期（平成22年4月13日～平成22年10月12日）	22,493,247	2,083,880,632
第7期（平成22年10月13日～平成23年4月11日）	12,178,664	1,898,773,297
第8期（平成23年4月12日～平成23年10月11日）	19,047,377	1,733,882,362
第9期（平成23年10月12日～平成24年4月11日）	28,034,869	1,142,942,642

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成23年10月12日から平成24年4月11日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

チャイナ龍翔

(1) 貸借対照表

区 分	第 8 期 平成23年10月11日現在 金額（円）	第 9 期 平成24年 4 月11日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,110,602,639	3,193,021,044
流動資産合計	3,110,602,639	3,193,021,044
資産合計	3,110,602,639	3,193,021,044
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,136,121	-
未払受託者報酬	1,395,259	1,022,690
未払委託者報酬	33,952,496	24,886,755
その他未払費用	278,976	204,462
流動負債合計	40,762,852	26,113,907
負債合計	40,762,852	26,113,907
純資産の部		
元本等		
元本	8,394,369,539	7,279,461,766
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,324,529,752	4,112,554,629
（分配準備積立金）	211,264,978	185,822,637
元本等合計	3,069,839,787	3,166,907,137
純資産合計	3,069,839,787	3,166,907,137
負債純資産合計	3,110,602,639	3,193,021,044

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	第 8 期 自 平成23年 4 月12日 至 平成23年10月11日 金 額 (円)	第 9 期 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4 月11日 金 額 (円)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,867,920,881	587,302,567
営業収益合計	1,867,920,881	587,302,567
営業費用		
受託者報酬	1,395,259	1,022,690
委託者報酬	33,952,496	24,886,755
その他費用	278,976	204,462
営業費用合計	35,626,731	26,113,907
営業利益又は営業損失 ()	1,903,547,612	561,188,660
経常利益又は経常損失 ()	1,903,547,612	561,188,660
当期純利益又は当期純損失 ()	1,903,547,612	561,188,660
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	151,845,996	57,677,550
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,300,160,926	5,324,529,752
剰余金増加額又は欠損金減少額	737,641,035	724,856,127
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	737,641,035	724,856,127
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,308,245	16,392,114
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	10,308,245	16,392,114
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	5,324,529,752	4,112,554,629

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期 自 平成23年10月12日 至 平成24年4月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期 平成23年10月11日現在	第9期 平成24年4月11日現在
1. 元本状況		
期首元本額	10,109,204,524円	8,394,369,539円
期中追加設定元本額	19,047,377円	28,034,869円
期中一部解約元本額	1,733,882,362円	1,142,942,642円
2. 受益権の総数	8,394,369,539口	7,279,461,766口
3. 元本の欠損	5,324,529,752円	4,112,554,629円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成23年4月12日 至 平成23年10月11日	第9期 自 平成23年10月12日 至 平成24年4月11日
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 8,104,391円	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 5,956,815円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第9期 自 平成23年10月12日 至 平成24年4月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期
	平成24年4月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第8期（平成23年10月11日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,717,040,018
合計	1,717,040,018

第9期（平成24年4月11日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	527,809,976
合計	527,809,976

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期（平成23年10月11日現在）

該当事項はありません。

第9期（平成24年4月11日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第9期（自平成23年10月12日 至 平成24年4月11日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第8期 平成23年10月11日現在	第9期 平成24年4月11日現在
1口当たり純資産額 0.3657円 「1口 = 1円（10,000口 = 3,657円）」	1口当たり純資産額 0.4350円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,350円）」

（4）附属明細表

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	チャイナ・エクイティ・マ ザーファンド	6,809,599,156	3,193,021,044	
合計 1銘柄			6,809,599,156	3,193,021,044	

[前へ](#) [次へ](#)

< 参考 >

当ファンドは、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成23年10月11日現在 金額(円)	平成24年4月11日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	72,792,031	42,437,530
コール・ローン	84,546,182	46,109,119
株式	2,966,310,228	3,107,275,220
投資信託受益証券	53,220,336	35,742,720
派生商品評価勘定	-	336,000
未収入金	-	34,338,511
未収配当金	4,551,802	779,122
流動資産合計	3,181,420,579	3,267,018,222
資産合計	3,181,420,579	3,267,018,222
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	22	-
流動負債合計	22	-
負債合計	22	-
純資産の部		
元本等		
元本	8,131,585,270	6,967,808,042
剰余金		
剰余金又は欠損金()	4,950,164,713	3,700,789,820
元本等合計	3,181,420,557	3,267,018,222
純資産合計	3,181,420,557	3,267,018,222
負債純資産合計	3,181,420,579	3,267,018,222

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成23年10月12日 至 平成24年4月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成23年10月11日現在	平成24年4月11日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	9,876,804,643円	8,131,585,270円
期中追加設定元本額	17,961,709円	26,217,241円
期中一部解約元本額	1,763,181,082円	1,189,994,469円
元本の内訳		
チャイナ龍翔	7,951,438,241円	6,809,599,156円
チャイナ龍翔（FOFs用）（適格機関投資家専用）	180,147,029円	158,208,886円
合計	8,131,585,270円	6,967,808,042円
2. 受益権の総数	8,131,585,270口	6,967,808,042口
3. 元本の欠損	4,950,164,713円	3,700,789,820円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年10月12日 至 平成24年4月11日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成24年4月11日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成23年10月11日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	1,096,437,880
投資信託受益証券	18,457,920
合計	1,114,895,800

「計算期間」とは、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年4月12日から平成23年10月11日まで）を指しております。

(平成24年4月11日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	371,176,891
投資信託受益証券	10,782,720
合計	381,959,611

「計算期間」とは、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年4月12日から平成24年4月11日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	平成23年10月11日現在		時価(円)	評価損益(円)
		契約額等(円)	うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	85,190	-	85,168	22
	売建 香港・ドル	85,190	-	85,190	0
合計		-	-	170,358	22

区分	種類	平成24年4月11日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	32,632,000	-	32,296,000	336,000
合計		-	-	32,296,000	336,000

評価損益は、「チャイナ・エクイティ・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものです。

（注）時価の算定方法

A．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成23年10月12日 至 平成24年4月11日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成23年10月11日現在	平成24年4月11日現在
1口当たり純資産額 0.3912円 「1口 = 1円（10,000口 = 3,912円）」	1口当たり純資産額 0.4689円 「1口 = 1円（10,000口 = 4,689円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式>

通貨	銘柄	株式数 （株）	評価額		備考
			単価	金額	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	20,000	28.000	560,000.000	
	AIR CHINA LIMITED-H	600,000	5.260	3,156,000.000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	28,000	25.300	708,400.000	
	BANK OF CHINA LTD - H	2,600,000	3.130	8,138,000.000	
	BAOXIN AUTO GROUP LTD	191,000	9.300	1,776,300.000	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	14.060	5,342,800.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	20,000	21.500	430,000.000	
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTI	440,000	8.190	3,603,600.000	
	CHEUNG KONG HOLDING	10,000	98.750	987,500.000	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	12,000	46.100	553,200.000	
	CHINA BLUECHEMICAL LTD - H	280,000	5.840	1,635,200.000	
	CHINA COAL ENERGY CO - H	480,000	8.620	4,137,600.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,888,100	5.960	23,173,076.000	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	180,000	20.000	3,600,000.000	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	80,000	23.000	1,840,000.000	
	CHINA MERCHANTS BANK - H	439,901	15.580	6,853,657.580	
	CHINA MOBILE LTD	268,000	83.600	22,404,800.000	
	CHINA MODERN DAIRY HOLDINGS	2,000,000	2.250	4,500,000.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	327,600	15.900	5,208,840.000	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	100,000	24.250	2,425,000.000	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,280,000	8.250	10,560,000.000	
	CHINA RESOURCES CEMENT	880,000	6.190	5,447,200.000	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	300,000	14.980	4,494,000.000	
CHINA RESOURCES LAND LTD	380,000	14.000	5,320,000.000		
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	220,000	13.520	2,974,400.000		
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	200,000	32.750	6,550,000.000		

	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	320,000	7.090	2,268,800.000	
	CHINA TELECOM CORP LTD	1,800,000	4.120	7,416,000.000	
	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	120,000	12.900	1,548,000.000	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	22,000	12.000	264,000.000	
	CITIC SECURITIES CO LTD-H	120,000	16.080	1,929,600.000	
	CNOOC LTD	1,080,000	15.600	16,848,000.000	
	COSCO PACIFIC LIMITED	200,000	11.080	2,216,000.000	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	300,000	3.230	969,000.000	
	CSR CORP LTD-H	120,000	5.290	634,800.000	
	DIGITAL CHINA HOLDINGS	120,000	15.280	1,833,600.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	8,000	21.450	171,600.000	
	GOME ELECTRICAL APPLIANCES	1,200,000	1.520	1,824,000.000	
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	68,000	80.300	5,460,400.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	4,000	128.500	514,000.000	
	HUTCHISON WHAMPOA	7,000	74.700	522,900.000	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	18,000	31.950	575,100.000	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	4,420,000	5.010	22,144,200.000	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	380,000	13.960	5,304,800.000	
	LENOVO GROUP LTD	796,000	7.320	5,826,720.000	
	LI & FUNG LTD	20,000	16.460	329,200.000	
	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	18,000	19.700	354,600.000	
	NEW WORLD DEPT STORE CHINA	28,000	5.040	141,120.000	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	320,000	6.730	2,153,600.000	
	PETROCHINA CO LTD-H	880,000	10.860	9,556,800.000	
	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	319,000	9.070	2,893,330.000	
	PING AN INSURANCE CO-H	138,000	59.150	8,162,700.000	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	12,000	57.050	684,600.000	
	SANDS CHINA LTD	20,000	29.900	598,000.000	
	SHANGHAI ELECTRIC GRP CORP-H	300,000	3.850	1,155,000.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	4,000	95.650	382,600.000	
	TENCENT HOLDINGS LTD	57,400	221.000	12,685,400.000	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	560,000	12.100	6,776,000.000	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD-H	120,000	10.960	1,315,200.000	
	ZTE CORP-H	280,000	20.000	5,600,000.000	
	小計（香港・ドル）60銘柄	29,784,001	-	267,439,243.580 (2,781,368,133)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND LTD	159,500	3.040	484,880.000	
	GENTING SINGAPORE PLC	400,000	1.685	674,000.000	
	小計（シンガポール・ドル）2銘柄	559,500	-	1,158,880.000 (74,168,320)	
台湾・ドル	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	363,005	18.050	6,552,240.250	
	FAR EASTERN NEW CENTURY	432,806	33.200	14,369,159.200	
	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	36,000	72.400	2,606,400.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MFE	158,000	82.000	12,956,000.000	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	237,996	14.500	3,450,942.000	
	小計（台湾・ドル）5銘柄	1,227,807	-	39,934,741.450 (109,021,844)	
韓国・ウォン	HYUNDAI MOTOR CO LTD	2,230	261,000.000	582,030,000.000	
	POSCO	1,215	371,500.000	451,372,500.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS	745	1,311,000.000	976,695,000.000	
	小計（韓国・ウォン）3銘柄	4,190	-	2,010,097,500.000 (142,716,923)	
合計		31,575,498	-	3,107,275,220 (3,107,275,220)	

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
香港・ドル	投資信託受益証券	ISHARES FTSE A50 CHINA INDEX ETF	320,000.000	3,436,800.000	
	小計（香港・ドル）1銘柄		320,000.000	3,436,800.000 (35,742,720)	
合計				35,742,720 (35,742,720)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示し

ております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
香港・ドル	外国株式 60銘柄	85.13%	88.49%
シンガポール・ドル	外国株式 2銘柄	2.27%	2.36%
台湾・ドル	外国株式 5銘柄	3.34%	3.47%
韓国・ウォン	外国株式 3銘柄	4.37%	4.54%
香港・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	1.09%	1.14%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成24年5月末現在)

チャイナ龍翔

資産総額	2,766,905,057	円
負債総額	14,363,791	円
純資産総額 (-)	2,752,541,266	円
発行済数量	7,019,175,201	口
1 単位当り純資産額 (/)	0.3921	円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

(平成24年5月末現在)

チャイナ・エクイティ・マザーファンド

資産総額	2,860,504,958	円
負債総額	34,891,651	円
純資産総額 (-)	2,825,613,307	円
発行済数量	6,668,899,925	口
1 単位当り純資産額 (/)	0.4237	円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成24年5月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

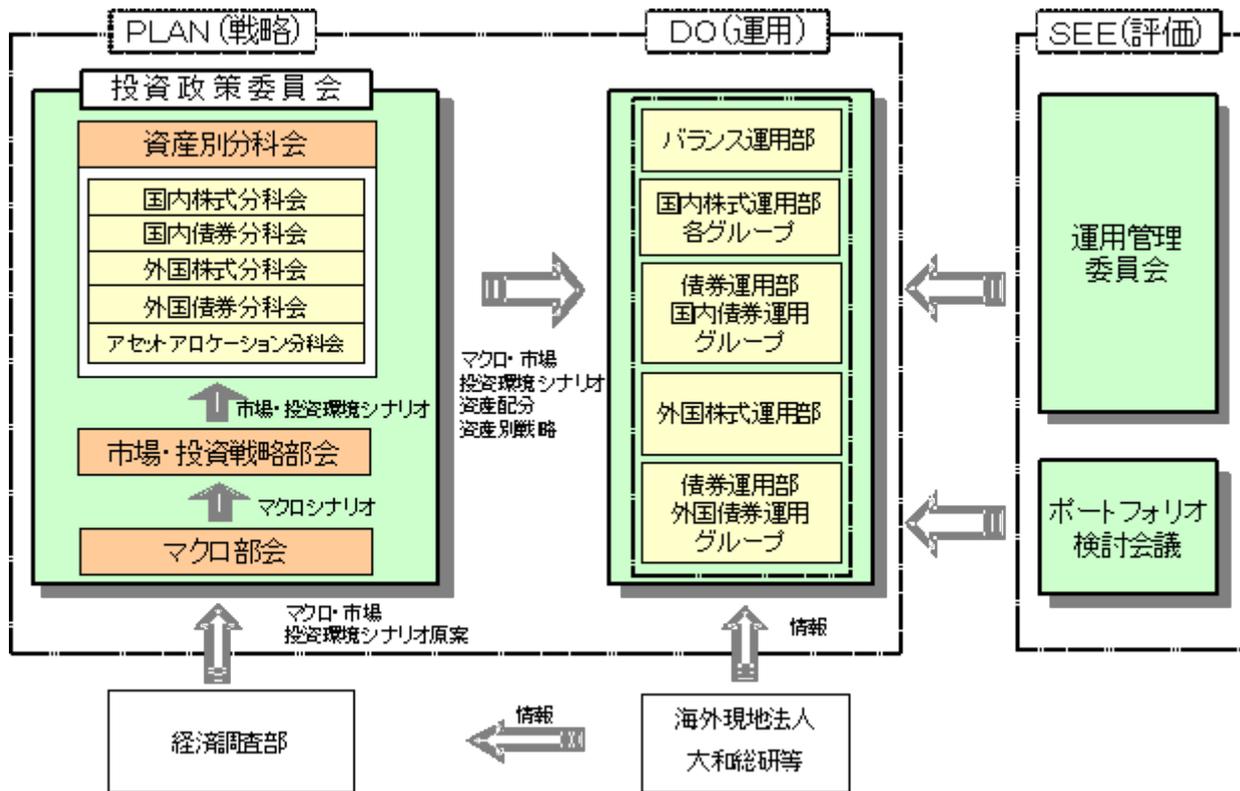
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、153本であり、その純資産総額は、約2,597,202百万円です（なお、親投資信託51本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	15,140百万円
追加型株式投資信託	149	2,580,687百万円
追加型公社債投資信託	1	1,374百万円
合計	153	2,597,202百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。

- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次△](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		13,597,002	15,886,867
前払費用		167,271	176,593
未収委託者報酬		2,467,550	2,348,724
未収運用受託報酬		939,007	830,844
未収収益		32,023	24,384
繰延税金資産		503,471	485,508
その他		6,482	5,956
流動資産計		17,712,808	19,758,878
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	271,199	225,511
器具備品	1	47,723	60,686
土地		710	710
リース資産	1	10,015	7,309
建設仮勘定		35,928	-
有形固定資産計		365,576	294,217
無形固定資産			
ソフトウェア		455,655	389,329
ソフトウェア仮勘定		1,454	-
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		469,816	402,036
投資その他の資産			
投資有価証券		4,606,283	4,950,199
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		3,331	2,534
長期差入保証金		743,455	741,014
出資金		161,517	157,660
繰延税金資産		545,849	543,639
その他		2,186	2,403

貸倒引当金	73,350	70,650
投資その他の資産計	7,159,048	7,496,574
固定資産計	7,994,441	8,192,828
資産合計	25,707,250	27,951,706

(単位：千円)

	第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2,841	2,841
未払金	305,187	222,814
未払手数料	1,159,542	1,094,446
未払費用	952,264	1,010,635
未払法人税等	1,586,776	1,570,446
前受収益	2,895	-
賞与引当金	831,200	874,000
役員賞与引当金	69,900	79,100
その他	18,208	18,977
流動負債計	4,928,817	4,873,261
固定負債		
リース債務	7,674	4,833
退職給付引当金	974,968	1,139,061
役員退職慰労引当金	132,000	144,730
固定負債計	1,114,643	1,288,624
負債合計	6,043,460	6,161,886

(単位：千円)

	第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		

(単位：千円)

資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	16,098,918	18,204,076
利益剰余金合計	17,542,649	19,647,807
株主資本合計	19,698,918	21,804,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,129	14,256
評価・換算差額等合計	35,129	14,256
純資産合計	19,663,789	21,789,820
負債純資産合計	25,707,250	27,951,706

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第39期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第40期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	3,364,664	3,091,311
委託者報酬	24,069,333	27,285,403
その他営業収益	112,848	131,340
営業収益計	27,546,846	30,508,054
営業費用		
支払手数料	11,618,664	12,829,874
広告宣伝費	250,770	131,967
公告費	824	2,247
調査費		
調査費	1,159,953	1,103,744
委託調査費	3,031,399	3,541,508
委託計算費	126,495	122,453
営業雑経費		
通信費	29,827	29,616
印刷費	388,523	350,466
協会費	18,371	23,131
諸会費	5,711	3,166
その他	30,571	29,989
営業費用計	16,661,113	18,168,165
一般管理費		
給料		
役員報酬	208,730	197,010
給料・手当	2,738,220	2,831,165
賞与	34,776	44,371
退職金	814	844
福利厚生費	509,031	544,128
交際費	21,011	19,828
旅費交通費	142,945	151,573
租税公課	69,890	74,062

不動産賃借料	842,754	841,453
退職給付費用	194,442	206,629
固定資産減価償却費	91,811	96,356
賞与引当金繰入額	831,200	874,000
役員退職慰労引当金繰入額	39,130	38,080
役員賞与引当金繰入額	69,900	79,100
諸経費	255,110	255,488
一般管理費計	6,049,768	6,254,092
営業利益	4,835,964	6,085,796
営業外収益		
受取配当金	76,007	149,045
受取利息	6,368	3,732
その他	12,177	11,769
営業外収益計	94,553	164,547
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	4,016
為替差損	11,583	2,424
その他	340	957
営業外費用計	11,923	7,398
経常利益	4,918,593	6,242,945
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50,687
その他	340	5,375
特別損失計	340	56,063
税引前当期純利益	4,918,252	6,186,881
法人税、住民税及び事業税	2,240,224	2,653,180
法人税等調整額	150,601	4,043
法人税等合計	2,089,622	2,657,223
当期純利益	2,828,630	3,529,657

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第39期	第40期
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
当期首残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		

当期首残高	14,232,788	16,098,918
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
当期変動額合計	1,866,130	2,105,157
当期末残高	16,098,918	18,204,076
利益剰余金合計		
当期首残高	15,676,519	17,542,649
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
当期変動額合計	1,866,130	2,105,157
当期末残高	17,542,649	19,647,807
株主資本合計		
当期首残高	17,832,788	19,698,918
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
当期変動額合計	1,866,130	2,105,157
当期末残高	19,698,918	21,804,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	92,156	35,129
当期変動額		
株主資本以外の項目	57,026	20,873
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	57,026	20,873
当期末残高	35,129	14,256
評価・換算差額等合計		
当期首残高	92,156	35,129
当期変動額		
株主資本以外の項目	57,026	20,873
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	57,026	20,873

当期末残高	35,129	14,256
純資産合計		
当期首残高	17,740,631	19,663,789
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	57,026	20,873
当期変動額合計	1,923,157	2,126,030
当期末残高	19,663,789	21,789,820

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～30年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第39期 (平成23年3月31日)		第40期 (平成24年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	268,368千円	建物	315,276千円
器具備品	248,865千円	器具備品	273,481千円
リース資産	1,006千円	リース資産	3,712千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	23,314千円	金額	19,359千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	利益 剰余金	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

第40期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成24年6月29日開催の第40回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,771,000	利益 剰余金	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（リース取引関係）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	第39期（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	4,823	2,974	1,849
合計	4,823	2,974	1,849

（単位：千円）

	第40期（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	4,823	3,939	884
合計	4,823	3,939	884

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	第39期(平成23年3月31日)	第40期（平成24年3月31日）
1年内	1,007	961
1年超	961	-
合計	1,968	961

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	第39期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	第40期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
支払リース料	1,070	1,070
減価償却費相当額	964	964
支払利息相当額	104	62

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であり、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください。

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	13,597,002	13,597,002	-
(2) 未収委託者報酬	2,467,550	2,467,550	-
(3) 未収運用受託報酬	939,007	939,007	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,314,859	4,314,859	-
資産計	21,318,420	21,318,420	-
(1) 未払手数料	1,159,542	1,159,542	-
(2) 未払費用（*1）	725,141	725,141	-
負債計	1,884,684	1,884,684	-

（*1）未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,886,867	15,886,867	-
(2) 未収委託者報酬	2,348,724	2,348,724	-
(3) 未収運用受託報酬	830,844	830,844	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,711,863	4,711,863	-
資産計	23,778,298	23,778,298	-
(1) 未払手数料	1,094,446	1,094,446	-
(2) 未払費用（*1）	823,266	823,266	-
負債計	1,917,712	1,917,712	-

（*1）未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

（1）未払手数料、及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第39期（平成23年3月31日）	第40期（平成24年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	291,423	238,335
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,455	741,014

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）その他有価証券の非上場株式については
2.（4）投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	13,597,002	-	-	-
未収委託者報酬	2,467,550	-	-	-
未収運用受託報酬	939,007	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,084,621	2,001	-
合計	17,003,560	1,084,621	2,001	-

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	15,886,867	-	-	-
未収委託者報酬	2,348,724	-	-	-
未収運用受託報酬	830,844	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,067,561	4,004	-
合計	19,066,435	1,067,561	4,004	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第39期（平成23年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第40期（平成24年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	933,950	915,000	18,950
小計	933,950	915,000	18,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,380,909	3,459,000	78,091
小計	3,380,909	3,459,000	78,091
合計	4,314,859	4,374,000	59,140

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが

極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,256,023	3,234,000	22,023
小計	3,256,023	3,234,000	22,023
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,455,840	1,500,000	44,160
小計	1,455,840	1,500,000	44,160
合計	4,711,863	4,734,000	22,136

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 238,335千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式のうち一部を当期において減損処理を行い、投資有価証券評価損50,687千円を計上しております。

3. 当事業年度中に売却した其他有価証券

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	-	-	-

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	23,383	-	4,016

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区分	第39期（平成23年3月31日）	第40期（平成24年3月31日）
退職給付引当金	974,968	1,139,061

（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	第39期（平成23年3月31日）	第40期（平成24年3月31日）
勤務費用	143,190	151,221
確定拠出年金掛金	51,252	55,408
合計	194,442	206,629

(注) 退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(単位：千円)

	第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	122,775	111,121
賞与引当金	337,467	332,120
社会保険料	29,423	29,079
未払事業所税	5,234	5,098
その他	8,570	8,088
繰延税金資産合計	503,471	485,508
(2) 固定資産		
退職給付引当金	395,837	408,872
投資有価証券	40,700	53,733
ゴルフ会員権	38,408	32,333
役員退職慰労引当金	53,592	54,186
その他有価証券評価差額金	24,010	7,880
その他	72,409	72,699
繰延税金資産小計	624,958	629,709
評価性引当額	79,108	86,067
繰延税金資産合計	545,849	543,639
繰延税金資産の純額	1,049,320	1,029,147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第39期
(平成23年3月31日)

第40期
(平成24年3月31日)

法定実効税率	-	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.0 "
過年度法人税等	-	0.8 "
評価性引当額	-	0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6 "
その他	-	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	42.9%

(注) 第39期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額が98,432千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が97,325千円、その他有価証券評価差額金が1,106千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千

円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業 収益	24,069,333	3,364,664	112,848	27,546,846

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第40期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千

円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業 収益	27,285,403	3,091,311	131,340	30,508,054

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第39期（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,310,157	未払手数料	486,916
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,038,329	未払手数料	232,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第40期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,883,039	未払手数料	448,037
その他の 関係会社 の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,570,671	未払手数料	193,755

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(1株当たり情報)

	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第40期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	5,107円48銭	5,659円69銭
1株当たり当期純利益金額	734円71銭	916円79銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第40期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	2,828,630	3,529,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,828,630	3,529,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年4月1日現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成23年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 投資顧問会社

名称

ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ（香港）・リミテッド

資本金の額

平成23年9月末現在：10百万香港ドル（約101百万円）

（注）香港ドルの円貨換算は、平成24年5月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝10.16円）によります。

事業の内容

同社（所在地：香港）は、1988年2月に香港法に基づき、香港において設立された会社で、大和住銀投信投資顧問株式会社の100%子会社です。同社は、主に、機関投資家等に対して資産運用業務を行っており、主として、アジア地域の株式等の運用を行っています。

(3) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年4月1日現在	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 資本関係

(1) 受託会社

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているチャイナ龍翔の平成23年10月12日から平成24年4月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チャイナ龍翔の平成24年4月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次△](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

